

## 新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業に係る 利子補給助成金の二重交付について

令和3年2月24日

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業共同企業体  
代表会社 株式会社 JTB  
(新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局)

この度、新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業における利子補給助成金の交付にあたり、同一の貸付に対して助成金を二重に交付した事案が発生しました。

二重に交付された事業者ならびに関係者の皆様方には深くお詫び申し上げます。

今後、このような事態を生じさせないよう再発防止策を講じ、事務局業務の信頼性を高めていく所存です。

### 1. 発生した事象

本事業における助成金の交付にあたり、同一の貸付に対して助成金を二重に交付した事案が4件発生しました。

### 2. 原因

交付決定をするのにあたり、1つの貸付に対して利子補給助成金の申請が2回行なわれた事案について、事務局の確認・チェックが十分でなかったことから、交付対象一覧表に重複して記載してしまい、これに基づき交付決定および交付手続きを行ったものです。

### 3. 対応状況

本事象が判明後直ちに、二重に交付した事業者に対してお詫び及び経緯の説明を行い、二重交付がされた全4件について過払い分を返金いただいております。

### 4. 今後の対応と再発防止策

(1) 申請書データベースについて、申請者情報、貸付番号、名寄番号によるチェック機能により重複する申請情報を抽出し、同一の申請情報が重複登録できない仕様及び交付決定一覧表から交付決定通知書、利子補給助成金振込データまでシステム上で作成・管理する仕様に改良します。

(2) 交付決定通知書の通知及び利子補給助成金の振込みに先立ち、事務局においても登録データチェックプログラムによるダブルチェックを行い、申請書データの適切な更新・管理に努めてまいります。